

ハラスメントを防ぐために

人 間関係は、社会生活にとって最も重要なものです。その人間関係を良好に維持するためには、相手の立場になって考えることが、大人として必要なルールといえます。

私たち一人ひとりが自分の言葉や行いを省みることが大切です。あなたの言葉や態度を不快に感じている人がいるかも知れません。「嫌だ。やめてほしい。」と言えない弱い立場の人の気持ちを思いやってください。まして、地位や権力を利用した嫌がらせは許せるものではありません。

もし、ハラスメントが起き、調査委員会が調査した結果、加害が確認された場合、加害者は懲戒の対象となります。

ハラスメントをなくすためには、“人を大切にする気持ち”が何よりも大切です。

ハラスメントの被害にあったら

あ なたがハラスメントを受けたと感じたら、その行為が不快であること、すぐに止めてもらいたいことを、相手に直接、はっきりと伝えてください。自分の態度をはっきり示すことが大切です。意思表示をしても効果がないとか、意思表示をしたくてもできない場合は相談窓口にご相談してください。一人で悩まなくてもいいのです。

あなたが受けた被害を正確に伝えるには記録が最も良い方法です。被害を受けた日時、場所、状況について詳細に書き留めてください。誰か目撃者がいたらそれも書き留めておいてください。

ハラスメントに当たるか否かは、他の人の意図ではなく、あなた自身がどう感じたか、あなた自身の判断が大切です。「これはなかったことにする」ということにはしないでください。我慢したり、放置したりしては、ハラスメントはなくなるのです。

ハラスメントの相談について

ハ ラスメントの被害にあったときの相談は、「ハラスメント相談員名簿」の相談員に申し出てください。また、相談者が所属する部局等の相談員だけでなく、保健管理センター「こころの健康相談」カウンセラーなど、どの相談員にでもできます。

どのような問題も、一人で抱え込まずに相談してください。プライバシーは守られます。相談することであなたが不利になることは、決してありません。

**“勇気を出して相談すること”これが問題解決の第一歩です。
相談することによって、問題が解決した事例は多くあります。**